

伊賀市学校みらい構想基本計画中間案パブリックコメント意見内容及び回答と最終案への反映結果

〇たくさんのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。（意見提出人数：89人・意見数：149件）

〇主な意見

- ・児童生徒数の減少が見込まれる中、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するためには、学校みらい構想の取組は進めるべきである。
- ・地域から学校が無くなることは計り知れない影響があることから単に児童生徒数の減少だけで適正化を進めるのではなく、小規模での存続など様々な角度から検討すべきである。
- ・通学距離や通学時間については、基本や基準は定めざるを得ないものの地域によって地理的状況や交通事情等が異なることから、ある程度柔軟な対応に配慮されたい。

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
1		子供が西柘植小学校に通っています。 年に二度程、柘植、壬生野、西柘植の3校交流会がありますよね。 ですが中学で一緒になるのは壬生野と西柘植の2校。 柘植だけ柘植中学校で独立していますよね。 3校交流会を行うのであればこの3校で一つの中学校の方がいいのではと以前から思っていました。 それに1学年ークラスよりもニクラスあった方がトラブルがあった際に対処しやすくなるんじゃないでしょうか。 もしかしたら保護者の負担は大きくなるかもしれませんが、子供達にとって少ない人数で過ごす毎日より少しでも多い人数で過ごした方が高校や社会へ行った時の為になるんじゃないでしょうか。 どうぞ合併をご検討ください。	伊賀市学校みらい構想基本計画は、子どもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考えた基本的な方向性を示すもので、一定規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
2		可能な限り学校の統合はせずに、子育てしやすい市政を期待します。分娩できる医院がなければ、子育て世代の生活設計が立てにくくなるので医院に対する支援もしてほしいです。	今後も児童生徒数が減少することが見込まれることから、伊賀市の子どもたちにとって最適な教育環境を第一に考え、教育効果を高めたいと考えています。 分娩できる医院については医療にかかるご意見として、関係部署へ共有させていただきました。	—
3	P19 時代の変化に対応した学校配置の検討	「通学距離が基準を超える場合は、適切な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるようにする。」との考え方は妥当と思いますので、これを実現するためにも、場所の選定にあたっては、用地取得の容易さで判断するのではなく、JR関西本線や伊賀鉄道の駅近くとすることを明示していただきたいと思います。昨今のバス運転士の不足を考慮するとスクールバスを前提とするのは無理があると考えるからです。	今後、学校規模や学校配置の適正化について具体的な学校の再編等を検討し、推進するにあたっては、既存の学校施設の活用等、将来世代の負担の軽減も踏まえ取り組むこととしています。ご意見のように、遠距離通学の対象となる児童生徒については、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。	—
4		小中学校の在り方とか子育てとか 少子化とか 出産できる病院も確保できない伊賀市に、それらを語る意味がない ます、子供を産める環境と若者の定着を目指すべき 当地域には、小学生が1時間（4km）かけて通学している現状がある。 夏には、子供たちがバテて途中の道路上で座り込んでいる 冬には、暗くなるのが早く夜道を一人で歩いている	児童生徒の通学については、通学距離と通学時間の基準を設け、基準を超える場合は、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。 また、安全な通学路を確保するとともに、保護者、地域、学校の声掛けや見守りなど、地域の皆さまのご協力をお願いします。 子どもを産める環境、若者の定着については、医療、地域創生にかかるご意見として、関係部署へ共有させていただきました。	—
5		通学の手段の問題は大きいですが、再編成は絶対に必要。学校の築年数も気になる。50年以上の学校が、南海トラフに耐えうるのか、冷暖房が必要な気候の中、効率なども考えると再編成して、必要な校舎の建て替えも必要。他の観点になるが、若年世帯の中心部への転居を促す政策なども、50年後を見据えると検討が必要	学校施設については、昭和40年代から50年代に建設したものが多く、校舎や屋内運動場等の施設の耐震化は既に実施されていますが、老朽化に伴う改修や不具合の修繕など、事故防止等の安全確保の面から、効率的・効果的な維持管理を行っています。 今後、具体的な学校の再編等を検討し、推進するにあたっては、既存の学校施設の活用等、将来世代の負担の軽減も踏まえ取り組むこととしています。 若年世帯の中心部への転居については、地域創生にかかるご意見として、関係部署へ共有させていただきました。	—
6		多様性を認める社会から、学校教育は大変かけ離れているかと思う。集団行動のなかに規律やルールを学ぶことは大切だが、馴染めない者には優しいとは言えない。大人の正しいを、子供に刷り込まないでいただきたい。	各学校において、多様性を認める学習を行っており、子どもたちと考え合う機会を作っています。また、不登校等、学校になじめない子どもたちの学びの保障にも取り組んでいます。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
7	P7 令和6年度以降10年間の 小中学校別児童生徒数の 推計	一定の学校規模は必要だと考えます。そのための統廃合は必要だと思います。ただし、通学については徒歩や通学バスなどが考えられますが、個々の地域の状況を学校や、教育委員会はしっかりと把握すべきです。その時、基準を設けることはいいのですが、その基準のみで機械的に「この地域は徒歩による通学をせよ」というような決定をしないことを強く求めます。小学生が歩きます。途中の危険を把握するために校長や教育委員会の担当者は実際に子どもと歩いて確認してください。	今後も通学路の状況などを把握し、安全な通学を確保したいと考えています。通学路における危険箇所については、通学路交通安全プログラムにおいて、国・県・市の担当部署、警察署等の関係者と教育委員会で、保護者や地域の要望等をもとに各小学校単位で申請のあった箇所について、現地調査を実施するなどした上で、改善を図っているところです。	—
8	P24 (6)	地域と連携した教育をするためには今のままでいいのではないのでしょうか。再編することにより「地域で見守る、連携」から離れてしまうような気がします。集団生活の大切さは分かりますが、通学時間、距離の負担が子どもの負担になると思います。体力の低下にも繋がるのでは、縦の繋がり(全学年)で集団生活での人との関わりを、そして一人ひとりに丁寧な学びの場を作っていただきたいです。	児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関り、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものが多くあり、保護者や地域住民などの支援、連携が必要なことから再編することにより「地域で見守る、連携」から離れるものではないと考えています。学校においては体育の授業や中学校の部活動により、子どもたちに必要な体力づくり、運動の機会を設けています。また、学校の規模に関わらず、集団生活での学びや多様な人との関りを大切に取り組んでいきます。	—
9	P17～ P20 適正規模校	適正規模にするために人数の少ない学校は閉校し学校の運用コスト、先生の数、生徒をまとめて少数ではなく多数の中での生活することを経験させるべきだと思います。通学する為には自転車、スクールバスを運用する。	伊賀市の子どもたちを健全に育成するための教育環境の確保を第一に考えた学習集団の形成と活力ある学校づくりの参考とさせていただきます。通学については、通学距離と通学時間の基準を設け、基準を超える場合は、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。	—
10	P27 通学方法	基本徒歩と言っておらず何でも活用すべき。	通学距離が小学校は3km未満の場合、特に低学年の安全面を考慮し、集団登下校の徒歩通学を基本としています。中学校は5km未満の場合、徒歩または自転車通学を基本としており、登下校時は保護者、地域、学校などの見守り、声掛けにご理解、ご協力をお願いします。	—
11		児童、生徒数の規模を優先に考え、学校の再編を進めていただけたら、と思います。通学に係る費用が多少高額になるが、子供の教育ためなら、理解します。	子どもたちにとって最適な教育環境の確保を第一に進めたいと考えています。	—
12	P10 人権同和教育	体験的に学習する人権・同和教育の推進を期待します。例えば地域学習を行い映画作りを行うなど。※大阪などにたくさん事例あり	各学校において、様々な体験活動等を取り入れた人権同和教育に取り組んでいます。いただいたご意見も参考に、今後も取組を進めていきたいと考えています。	—
13	P16 学級規模（学級人数）	1学級あたり少なくとも18人以上となっているが、鳥ヶ原地域のような過小規模校は小規模ゆえのマンツーマン教育が可能でそれなりに良い部分もあると考えます。基準の見直しは不要と思われますが、例えば全国一斉の学力評価や、各校で実施しているマニフェスト評価点のなど、過小規模校、小規模校、適正規模校、大規模校で定量的に比較してみてもいいのでしょうか。	ご意見のように過小規模校であるが故のメリットがあることも理解しています。しかし、デメリットも考えられることから、子どもたちにとってのメリットを最大限優先し保護者、地域、学校と合意形成のもと、検討していきたいと考えています。また、一律に全国学力・学習状況調査の結果やマニフェストの評価が学校規模によって変わるものではないと考えています。	—
14	P20 学校規模・学校配置の適 正化に向けた基準	鳥ヶ原地区の小中学校は「早期に適正化の検討が必要な学校」に適用されます。これについてはやむを得ないと思いますが、単純に近郊の小中学校との統合との結論に結び付けるのではなく以下の理由を考慮し、種々の工夫を行うことにより存続させることを優先させてほしい。 (1)保育所も含め、小中学校は地域のインフラ的な施設であり、災害時の避難所にも指定されている。これがなくなると一層の地域の弱体化につながる可能性がある。これは鳥ヶ原地区だけでなく、旧郡部の小中学校も共通課題である。 (2)鳥ヶ原地域の鶴宮神社や正月堂の行事に小中学児童生徒にすでに参加してもらっているが、他地区の学校に統合された場合にこのような地域行事への参加も減少するのはと危惧する。また、本基本計画においても地域社会との連携の重要性が記載されているがこれも希薄になる可能性がある。 (3)鳥ヶ原小中学校は、2004年に建築された小中学校が同一校舎に同居している伊賀市の中でも特徴的な学校である。この特徴を活かし、小中一貫教育のモデル校とするなど検討を行ってほしい。また、統合する場合もむしろ鳥ヶ原を存続校とすべきである	(1)地域住民にとって学校は、社会地域の将来を担う人材を育てる場所であるとともに、防災や交流の場など様々な機能を有している施設ですが、国の基本的な考え方として、学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきとしています。このことから、伊賀市の望ましいみらいの学校規模、学級規模、学校配置を今後検討していく上では、慎重に考える必要があります。伊賀市で育つ子どもたちにとって最適な教育環境を早急に確保するため、保護者、地域、学校、教育行政で合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 (2)地域の伝統行事や文化の継承、世代間交流等、子どもたちへの郷土教育、地域を大事に思う教育は大切にしたいと考えています。また、児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関り、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものが多くあり、保護者や地域住民などの協力、連携が必要だと考えています。 (3)今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
15	P24 今後の取組の進め方	基本計画では、「基本計画策定後早期に保護者や地域住民に現状や課題などの説明会を開催し理解と協力を得る」と記載されているが、一方的な説明会ではなく、保護者、住民代表との検討会、協議会などの形で十分なディスカッションを経た上で合意形成を図ってほしい。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるあたっては、対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
16	P11 未来の小、中学校の規模 について。	これから、子供の人口減少となるので、小規模の学校が増えると考えられる。 また、いくつかの学年が同じ教室で学ぶ事があるのは、仕方がないと思う。	今後も児童生徒数が減少することが見込まれることから、伊賀市の子どもたちにとって 最適な教育環境を第一に考え、教育効果を高めたいと考えています。	—
17	P27 学校統合により、学校へ の通学手段が変わる事。	スクールバスは、無料だが、公共の乗り物も、無料には出来ないのですか？	通学にかかる費用負担（通学費補助金）については、遠距離通学にかかる費用を対象と し、同じ通学方法で差異がないよう、統一した割合（金額）とすることとしています。	—
18	P22 小・中学校一貫教育につ いて。	私は、賛成ですが、心配なのは、いじめの問題です。 いじめられるのが長くなると、取り返しがつかないと思います。 9年間の間で上手く 解決できると 良いですが。	いじめについては、これからも早期発見・早期対応に取り組んでいきます。いじめの解 決の手段として、クラス替えなどの環境を変えることも一つであると考えています。	—
19		不登校の問題に付いてですが、コロナで休み愚セが、付いてしまい、朝早く起きれなく なり、全国的に増えて入ると、聞いています！ NHKのテレビ放送出見タのですが、学校内にクラスがあり、そんな、生徒達が自由な 事をそれぞれがしても良くて、居場所を作ってくれていますした、今は登校拒否した ら、親が心配して、三重病院へ、入院して、支援学校に通学している生徒もいます、伊 賀市も、小中高等学校に、是非作って欲しいと思います、行け無い生徒も、安心ですし、 親子さんも嬉意と思ひます、ですが、居場所を作るためには、先生とカウンセラーの 先生が多く必要になります！それも、大変ですが、増えることを願って	伊賀市でも不登校児童生徒が増えている状況があります。市として、スクールカウンセ ラーを各中学校区に配置したり、子どもたちの変化を見過ごさないよう各学校に指導し たりしています。また、不登校児童生徒の居場所の一つとして、ふれあい教室の充実を 図ったり、今年度より校内教育支援センターの設置等にも取り組んでいます。	—
20		伊賀市の子どもたちが、よりよい環境で教育が受けられるよう学校配置の適正化に賛成 します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
21		市内小中学校の児童生徒数の減少から、児童生徒の健全な育成を考え、望ましい学校規 模や学校配置は必要だと思います。伊賀市学校みらい構想に賛成です。	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
22		賛同します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
23	P15～P16 伊賀市の小中学校の望ま しいみらいの学校規模 （学級数）（学級人数） について	中間案に賛成の立場で記載します。 学校は、単に知識や技能を習得するところではなく、集団の中で様々な考えにふれたり、 他者と認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中でこそ、子どもはよりよく育つのだ と思います。 今後の児童生徒数の推移をみると、どんどん減少する状況にあり、学級数や1学級あた りの児童生徒数を適正規模にしていくことは、必要であると考えます。	児童生徒数の減少が見込まれる中、学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として 承ります。	—
24	P19 望ましい通学距離と通学 時間	賛成の立場で意見を記載します。 通学距離と通学時間については、市内で一定統一した基準が必要であると思います。そ して、小学校3km、中学校5km、1時間というラインについても妥当であると思ひま す。 保護者の過度な負担とならないよう、引き続き、スクールバスの運行や通学費用の補助 をお願いします。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
25		今後、児童生徒がこれまで以上に減少されることが予想される中、学校規模・学校配置 の適正化をすすめることに賛同します。	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
26	P15 最下段	1学年複数学級を目指すことは良いが、通学時間や地域の状況などにより、1学年1学 級も認めざるを得ない場合も容認すべきで、「少なくとも」は削除し、「・・・通学時 間や地域の状況などを考慮し、できる限り1学年の学級数は複数規模を目指します。」 に改めて欲しい。	様々な理由で複数学級が確保できないことも考慮した上で、児童生徒の教育効果を高め ることを考えたため必ず学級数として記載しています。	—
27	P16 最下段	1学級当たりの人数を18人以上とする根拠が不明？。アンケートを踏まえれば、16 人以上とすべきである。	18人の根拠は、36人で2クラスになることから、1クラスの最も少ない人数として います。 クラスの人数については、アンケート結果をそのまま望ましいみらいの学級規模とはせ ず、伊賀市学校みらい構想基本計画検討委員会いただいた意見を踏まえ、三重県学級 編制基準を基本として、小学校・中学校とも1学級あたり少なくとも18人以上として います。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
28	P19 最下段	将来的な理想としては理解できるが、旧市町村制で培われた住民意識が依然として根強く、まだ住民感情として旧市町村の枠組みを取っ払って広域的に対応できるほどの関係性が築かれているとはいえない。現段階で「検討することが必要です。」と言い切るのは時期尚早。段階的な移行を考えるべきと思慮する。 先ず、行政としては、隣接する旧市町村間の連携や一体感を醸成する施策にもっと取り組むべきである。 住民意識や連帯感の伴っていない急速な移行は、過疎バス廃止、支所統合等にく、財政的観点からの節減・合理化、末端行政の切り捨てとして捉えられ、遺恨を残すこととなりかねない。	更なる少子化が進むことが予想される中、枠組み内の学校配置における課題も検証する必要があると考えています。今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 通学については、通学距離と通学時間の基準を設け、基準を超える場合は、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。	—
29	P20～24	小中一貫校や特認校に関する方向性や地域社会との連携については、賛同する。 ただ、小中一貫校として学校を統合するとしても、児童の通学上の負担や、保護者、地域住民のサポート体制の負担などを考慮すると、小学校低学年は現校舎で少人数教育をし、高学年や中学生は段階的により広域的な範囲の多人数教育へ移行するという段階的で柔軟な取り組みをしてはどうか。	小中一貫校として学校統合する場合においては、保護者、地域、学校と合意形成のもと、ご意見のような検討も行いながら、協議を進めていきたいと考えています。 ご意見の学年による段階的な移行については。教員配置の面や子どもの通学の面から難しいと考えます。	—
30	P27 ②全体	一応、基本や基準は定めざるを得ないものの、地域によって地理的状況や交通事情等、背景が異なることから、基準の杓子定規な適用は却って不公平となることも考えられる。ある程度柔軟な対応に配慮されたい。	地域における通学路や交通事情の状況などを把握し、今後も安全な通学を確保したいと考えています。	—
31	全体について	伊賀市学校みらい構想は、主として学校教育の目標を定めるものだと思いますが、P23(5)でも記載されているように、学校という公共施設には、有事の際の防災拠点としての役割や、地域住民の交流やコミュニティ形成の拠点としての役割などがあり、これらの重要な機能への影響も合わせて考慮することが必要。 また、近年、児童・生徒の生命の安全性を脅かすような事象も頻繁に発生していることを踏まえると、地域住民による見守り活動などのサポートが欠かせないと思慮します。 そのサポートのためには関係する地域住民の連携や一体感が求められるが、その要請にな応えられるような状況にあるのか、しっかり見極めることが必要。	地域住民にとって学校は、社会地域の将来を担う人材を育てる場所であるとともに、防災や交流の場など様々な機能を有している施設ですが、国の基本的な考え方として、学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきとしています。このことから、伊賀市の望ましいみらいの学校規模、学級規模、学校配置を今後検討していく上では、慎重に考える必要があります。伊賀市で育つ子どもたちにとって最適な教育環境を早急に確保するため、保護者、地域、学校、教育行政で合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
32	P15 クラス替えがある方が良く と答えた児童73%	児童にとって、固定された人間関係よりも、幅広くなかまを求められる環境の方が良いことの裏付けになっていると思います。この中間案に沿った適正規模の校区編成を進めてください。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
33		伊賀市学校みらい構想基本計画中間案に賛同します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
34	P19 時代の変化に対応した学校配置の検討	旧市町村の枠組みにとらわれない学校配置はどうかと思う。両親が働いていて学童に通う子が多い中、通学時間は守って欲しい。旧市町村を大切にしてほしい。島ヶ原の学校は小中一貫校にしても、なくさないで欲しい。子どもどうしの人間関係の面でも大事だと思う。	更なる少子化が進むことが予想される中、旧市町村の枠組みにとらわれない子どもたちの教育環境を第一に考えた学校配置の検証は必要と考えています。小中一貫校も含め多様な教育活動の可能性として、保護者、地域、学校と合意形成のもと協議を進めたいと考えています。	—
35	P23 少人数を活かした特色ある学校運営	最後の段落の「また、国の制度で……考えられます。」の通りだと思う。地域環境を活かした少人数での特色ある教育活動などを取り入れ、他地域からの移住者増加にもつながる住みたい地域にすることが大切だと思う。	多様な教育活動の可能性の一つとして、保護者、地域、学校と合意形成のもと協議を進めたいと考えています。	—
36		島ヶ原の住んでいる私達にとって、一番の問題は人口減少です。これをくい止め人口増加を考える時、若者の流出を防ぎ、移住者の増加が大切です。住みやすい所、住みたいと思う地域がとても大切です。そのためにも生活に必要な物は残さなければなりません。支所、福祉施設、病院、学校、保育所、消防署、駐在署、スーパー、どれも生きていくために必要なのです。ぜひ残して欲しいと思います。公共交通も同様です。その為に地域として頑張れることは頑張るつもりです。今、島ヶ原小学校と中学校は同一校舎であり、小中一貫校にすぐなれます。特色ある学校を作りましょう。自然を生かすこともできます。人間関係上の問題で他地域から登校している子もいます。受け入れられるムード、暖かさのある島ヶ原小学校なのです。特色をアピールして他地区からの受け入れ可能な学校にもしたいと思います。旧市町村の枠組みは大切にしたいと思っています。	地域住民にとって学校は、社会地域の将来を担う人材を育てる場所であるとともに、防災や交流の場など様々な機能を有している施設ですが、国の基本的な考え方として、学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきとしています。このことから、伊賀市の望ましいみらいの学校規模、学級規模、学校配置を今後検討していく上では、慎重に考える必要があります。今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 ご意見の小中一貫教育校については、多様な教育活動の可能性として今後検討したいと思っています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
37		伊賀市学校みらい構想基本計画に、賛成の立場です。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
38	P23～P24	中間案の資料を拝見いたしました。民間企業で従事していた者の意見で恐縮ですが、昨今の不登校の児童・生徒の増加も含めて、『魅力ある学校生活』につながる学校運営の検討もして頂ければと感じました。例えば、現在も取り組んで見えると思いますが、児童・生徒個人の長所や特技・特徴を活かしたご指導。やる気が出て明日も学校へ行きたくなる環境。それは学校の規模には無関係であると思いたいです。 関連して中間案の題目を合体してみますと、「少人数を活かし地域社会と連携した特色ある学校運営」となります。ぜひ前向きに検討して頂き、『小規模校だから統廃合へ』ではなく、中間案通りの課題を少しでも緩和又は解決できるよう取り組んで頂き、小規模校でも存続させて頂きたく存じます。 俗に『金太郎あめ』のような教育運営とはならなくても地域にとって児童・生徒は大切な人材であり宝です、その人づくりを生まれ育った地域の小・中学校で学んでいてもらいたいと切に希望いたします。 デジタル社会の中ではありますが、人間味のある教育から『魅力ある学校生活』を送らせてあげたいと感じコメント致します。乱文で失礼します。	ご意見のとおり、学校規模に関係なく、子どもたちが「学校に行きたい」と思える魅力ある学校を作っていくことは重要であると考えています。今後も、子どもたちが「学校に行きたい」と思える学校づくりに取り組んでいきます。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで、従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関り、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものが多くあり、学校や教育行政だけで育成できるものではなく、保護者や地域住民などの支援、連携が必要であると考えています。	—
39		市内小中学校の児童生徒の減少から、児童生徒の健全な育成を考え、望ましい学校規模や学校配置は必要だと思われるので、伊賀市学校みらい構想に賛成です。	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
40		学校給食をオーガニック給食に変えてほしいです。 毎日の給食は子供たちの1／3の体を作りっています。小学生の平均体重6才23キロ～12才43キロと、人生の土台となる体の基盤が育まれます。 医学博士の満尾正氏は「300ドルの医療費より100ドルの食事療法費を」と提唱しています。医学博士の渡邊昌氏は、食事をオーガニック食材にすることにより国の百数十兆円の医療費が減ると言われています。 オーガニック食材はミネラルが豊富で、現在農薬や除草剤のグリホサートや化学調味料や遺伝子組み換え食材の原因によって生まれる問題…例えばミネラル不足による発達障害や、大人になってからの不妊など、…様々な病気の解決策として有効です。 実際、福岡の高取保育園や岐阜県の清流みずほ認定保育園では、オーガニック給食にし、子供たちの体温が35度代から36度代に上がりました。長崎のマミー保育園でもオーガニック給食にしてから病欠で休む園児は1／10になりました。新潟県佐渡市では給食を6月の1か月からあオーガニック給食に変えたところ、児童の発達障害の症状が落ち着きました。京都亀岡もオーガニック給食によってアレルギーの改善を視野に入れています。 オーガニック給食にする予算の参考に、一般財団法人東京武蔵野市給食・食育振興財団が運営する給食センターがあります。センター方式でもオーガニック野菜を使用するハードルを感じさせず、1食340円で作られています。他の全国給食平均と同じ位の価格で、実際に実現可能な方法を学ぶことができます。 全国で現在、123市の多くの地域がオーガニック給食をしています。日本の教育現場でオーガニック給食を実現するのは可能となっています。 以上は、映画まほろばスタジオの『夢見る給食』で観ることができます。 伊賀市のオーガニックビレッジ宣言にのっとり、地元オーガニック食材を普及させ、学校給食で使ってほしいです。	現在、オーガニック食材の供給量がすべての学校給食を賄う量を確保できる状況にないと聞いています。ご意見については、担当部署と共有させていただきました。 なお、学校給食への地場産（伊賀産・三重県産）食材の使用を推進していきます。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
41		阿山に子供たちが自然体験をしながら遊べる公園やが欲しい。 色々な種類の果樹が植えられて、四季折々に自分で採って食べられる森がほしい。 デジタル教育を見直し、脱デジタル化希望します。 教育先進国フィンランドや、ヨーロッパの国々で、デジタル教育の児童への悪影響を認め、脱デジタル化に進んでいます。 【フィンランドのデジタル教育の欠点】 ・年配の教師にとってICT化への対応が難しかった ・デジタルデバイスの過度な使用が学習成果の低下を招く可能性 ・視力低下や生活リズムの乱れ デジタル機器を使うことによる視力低下や睡眠不足などが懸念される ・コミュニケーション能力の低下 社会性の発達への影響が心配されている ・ネットや機器への依存症 毎日何時間もICT機器を使ってしまう子どももいる ・記憶の定着率の低下 デジタル端末を使った学習では、手書きに比べて記憶の定着率が低いことが指摘されている ・脳の発達への影響 長時間のICT機器使用は、脳の発達を遅らせる可能性があり、特に大脳灰白質の増加が抑制されることがある ・脳の活動が少なくなる 教科書やノートを使うときと比べて、デジタル機器で学習すると脳の活動が少なくなることが報告されている ・脳の疲労蓄積 大量の情報にさらされることで、脳に疲労が蓄積し、発達が遅れる可能性がある以上です。 他県の自治体であるように3才までの子供の家庭保育をしている世帯に補助金を市から払っていただける制度の導入を希望します。 3才未満の子供を保育所に預けて、母親がパートで働いたとしても、実質手元にお金が残らない現実があります。待機児童の問題や保育士不足の問題解決につながると考えられます。	現在、GIGAスクール構想に則って、子どもたちの一人1台端末を整備して、ICT機器を有効に活用した教育を進めています。しかし、あくまでもICT機器の使用は、学習手段の一つであり、すべてをICT機器を使用して行っているわけではありません。必要に応じて使用する場面と従来の教科書やノートなどを使用して学習する場面を使い分けています。今後も、子どもたちが社会に出ていくときに必要な学びを進めていきたいと考えています。 公園の問題と保育に関する問題については、関係部署に共有させていただきました。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
42		学校教育では子供にとって、どんな環境や学びの内容が理想的なのかを改めて打ち出す必要があります。 現在学生の不登校やいじめ、自殺、先生の精神病などの問題から、現在の教育方法は行き詰まりは示されています。 まず大人が教育の在り方を広い視野に立って学びなおし、改めて作り直していく必要があります。オランダやフィンランドの実践してる教育、子どもの村学園、シュタイナー教育など、それぞれの学校が成功している教育方法を大人たちが視察したり、共に学べる場がほしいです。 例えば、子どもの村学園では子どもたちが全体MTGで「こんなことされて嫌だった」と言える環境があり、心のしこりを解消することができています。学びとは自分の頭で考える人間に成長すること、偏差値の高さよりの自己肯定感の高さが最も大切として、教育環境が整えられています。 子どもたちの自己肯定感を高める一つの仕組みとして、具体的な策のひとつに、通知表を選択制にすることを希望します。 公立学校の参考として、長野県伊那小学校では、通知表の無い総合学習を60年間続けています。公立学校では通知表を配布する義務はありません。親との懇談では、子どもの良いところを伝えるようにされて、マイナスなところを伝えても意味がないとされています。学習指導要領を守って、例えば山羊を飼うなど、自由な体験型学習をされています。そのように子どもたちがのびのびと楽しく学び成長できる伊那小学校に、子どもを入れたい親が家族で引っ越してきて、学校の周囲では人口が増えています。お店ができて、地域活性化につながっています。 学童を希望する児童は、全員入れるようにしてほしいです。学童に入れずに、家に帰っても、近所に友達がいなくて、家に引きこもってネットやゲーム、テレビなどを見て過ごす子どもたちが多いです。田舎ほど遊べる場や子どもが少なく、その割合が多いです。問題を解消するため、学童を希望する児童は、全員学童に入れるよう環境を整えていただけますよう希望します。	ご意見のとおり、子どもたちの自己肯定感を高めることは非常に重要であると考えています。現在も各学校において、様々な工夫をしながら、自己肯定感を高める教育に取り組んでおり、全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがあると思うか」という設問に対して肯定的な回答した伊賀市の子どもの割合は全国よりも高くなっています。今後もより子どもたちの自己肯定感を高められるよう取り組んでいきたいと考えています。 子どもたちが思いを出し合える学級づくりについては、人権学習とも関連付けながら取組を進めています。 通知表については、必ず渡さなければならないものと決まっているわけではありませんので、各学校で保護者の方のご意見をもとに検討することも可能だと考えています。また、懇談等において子どもの良いところをたくさん伝えることも子どもの自己肯定感を高めるうえで大切であると考えます。 学童の問題については、関係部署と共有させていただきました。	—
43		支持します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
44		多様な教育活動を展開していくために学校の適正な規模があると思います。集団の中で学ぶことは子どもたちにとって大事な社会経験だと思いますので、趣旨に賛同したいと考えます。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
45	P20 望ましいみらいの学校規模・学校配置の適正化に向けた基準	子どもの教育効果を優先して考え、最適規模の学習集団を編成し、教育環境の整備について早急に検討する必要があると思います。よって中間案に賛同します。	一定規模の学習集団での学びに向けたご意見として承ります。	—
46	P4 「校区の再編を推進を… …望ましい学習集団の形成と活力ある学校づくりで一定の成果を……」	一定の成果とは、何をさすのか？どのような方法で成果をはかり、「望ましい学習集団」と「活力ある学校」とはどのような姿を描いていたのか？	これまでの校区再編では、「子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、学校教育の充実を図ること」を目的として取り組んできました。その結果として、市内全域で複式学級を解消し、学習面ではグループ学習や習熟度別学習などができるようになり、運動会や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じ、様々な種類の部活動による選択の幅などが増えたと考えています。	—
47	P11 (2)「望ましいみらいの学校規模・学校配置」	- この表現の「望ましい」の主語は、当然伊賀市教育委員会ですね。確認のため！ - 文科省の「手引き」の基本的な考えに基づき、P10に具体的に取組の3つの柱と生徒指導等充実を挙げていますが、これらを網羅的にできる教師を望むことは難しい。またマニフェストなどなくても地域との関係が構築できる。求められることが多すぎる。	- 伊賀市の児童生徒にとって、望ましいみらいの学校規模・学校配置と考えています。 3つの柱については、誰か教師一人が行うものではなく、学校として教職員みんなが力を出し合って行っていくものであると考えています。マニフェストは、学校としての目標を地域や保護者と共有を図っていくためのものであると捉えています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
48	P12 伊賀市における望ましい学校規模（学級数） ～P12 部活動について P12の下段の記載「人間関係の固定化」	・「固定化」の意味は何ですか？人間関係の固定化の最大の例は親子関係で、良い固定化とそうでない固定化がある。乳幼児期や低学年では安定した親子関係が大事である。年齢が上がるにつれ関係を拡大し違う集団とも交流が必要である。 ・切磋琢磨しなければ教育活動ができない、これは固定観念に固まっており、子どもにとって競争は大きなストレスになり発達への妨げになる可能性がある。この言葉の持つ概念を教育上正確に定義する必要がある。また現在これだけ情報が進み、交通が発達している現在、色々工夫ができるが、ストレスも大さし精神発達上、邪魔でもある。固定化は必要であると思う。悪い固定化の是正は、教育の本務である。 ・部活動は、せねばならないの何か？法令違反か？部活動は良い面が沢山あることは理解できるが、現体制の学校に全てを押し付けることは無理である。諸外国のように、学校外の地域活動、サークルやクラブ制度に役割分担をする必要がある。廃校になった学校施設を民間や地域に無償譲渡しているが、生涯学習活動の一環として立ち上げられないか。	・単学級では、児童生徒間の交流が限定されてしまいますが、複数学級ではクラス替えにより、より多くの友達等との交流が可能になります。「年齢が上がるにつれ関係を拡大し違う集団とも交流が必要である」とのご意見のとおり、小学校から色んな友達と知り、交流する機会や環境が大切であると考えます。 ・一般的に「切磋琢磨」とは、「学問や精神、また人格や道徳心を磨き、仲間同士で励まし合いながらお互いが相互に向上すること」で、友人や同じグループのメンバーなどがお互い努力を重ね、苦楽を分かち合い、励まし合いながら、共に向上することを意味しており、子どもたちに競争を促すことを目的としているものではありません。 ・部活動については、現在、学習指導要領にも明記されており、学校部活動を実施しています。休日部活動については、地域への移行を進めていますが、地域の受け皿や指導者が不足しているのが現状です。	－
49	P13 小規模化の「良さ」と「課題」の例の欄 切磋琢磨 学校行事と集団教育活動 部活動と多様な学習形態・指導形態 部活動は必須学習 学校運営面	・切磋琢磨という言葉は、「同じ志を持った人がお互いに励む」とのことであるならば、ここでは適当ではない。教育上の言葉の定義が必要。 ・小規模校の学校行事等の困難さは、これは余り問題ではない。規模の小さな学校間での合同発表等工夫すれば克服できる ・従来の発想で問題を考えたら難しいが、工夫すれば克服できる。近隣他県の僻地、離島の学校を研究されましたか。 ・部活動は、教育課程外の問題である。親の要求が強い面もあり、優秀な児童生徒の約2割の生徒が伊賀市外の学校に行っていると言われている。（2割の数字は高校進学時、中学への進学でも結構伊賀市外に行っている）この理由は、①伊賀市の学校に期待されていない②個人または親の見栄、優越感ではないかと推察する。 ・教職員の配置や運営面は、教育委員会の問題であり、解決できるそれほど難しい問題ではない。出張や研修などの難しいとあるが、余計な出張や研修、上部機関への報告、部活動等を見直すべきである。	・一般的に「切磋琢磨」とは、「学問や精神、また人格や道徳心を磨き、仲間同士で励まし合いながらお互いが相互に向上すること」で、友人や同じグループのメンバーなどがお互い努力を重ね、苦楽を分かち合い、励まし合いながら、共に向上することを意味しています。 ・ご意見のように、学校規模に関わらず、近隣の学校と工夫して学校行事や合同発表等を実施することは可能です。 ・他市町等の状況も情報収集に努めています。 ・ご意見のような面も否定はできませんが、実情は把握しておりません。 ・市としても、研修や会議の見直しを進めたり、不必要な調査を軽減したりするなどの取組を行っています。部活動については、「NO.35」のとおりです。	－
50	P14～P15 P14下2行からP15上4行 P15の下段の枠（学校規模学級数）	一定規模の学校でなければ、社会性や協調性を育むことができなし、多くの教職員に指導されなければ社会性や協調性が育まれないと結論付けている。本当にそうだろうか？ 離島、僻地の子どもは成人して殆ど社会性に乏しく協調性の人になっていると決めつけいないか。大都会の大きな規模の学校生活を送った人が、必ず社会性・協調性が培われるかと言えばそうではない現実がある。 ・望ましいみらいの学校規模数の根拠に、アンケートの数字を示しているが、説得力がない。まづ「望ましい」とは誰にとって望ましいのか？主語はだれか？教員委員会、教師、議員、子ども、保護者、地元地域と主語を入れ替えると意味が違ってくる。またアンケートは単なる数字の集計で根拠にならない。しっかりした論理や理念が全く示されていない。	・P14枠の下段に記載のとおり、中央教育審議会の初等中等教育分科会の設置・運営の在り方等に関する作業部会資料を参照しており、一定規模の学校、多くの教職員による指導・支援が必要とは考えますが、その環境でなければ、子どもたちに社会性、協調性が育まれないと結論付けているわけではありません。 ・伊賀市の児童生徒にとって、望ましいみらいの学校規模と考えています。アンケートについては、児童生徒及び保護者の考え方を示すものとして、ひとつの根拠に成り得ると思います。	－
51	P16 小規模校の課題（集団活動、班活動等の偏りや制約等） 県学級編成基準の基準について	・先（上）にも書いているように、学習と集団の活動は工夫すればできるし、実践しているところが全国に沢山ある。 ・県の基準は、何に基づきいつできたのか？この基準を絶対に遵守しなければならないならば、論議する必要がない。しかし、基準とか基本とあるのは、一応の目安と理解する。地域の実情や実態に合わせ、18の数字に拘らず子どもの何を大事にするか議論が必要である。	・ご意見のように、学校規模に関わらず、近隣の学校と工夫して学校行事や合同発表等を実施することは可能です。 - クラスの数については、アンケート結果をそのまま望ましいみらいの学級規模とはせず、伊賀市学校みらい構想基本計画検討委員会でいただいた意見を踏まえ、三重県学級編制基準を基本として、小学校・中学校とも1学級あたり少なくとも18人以上としています。	－
52	P17 上から4行目～6行目	この視点を大事にしてほしい。	児童生徒を第一に考えた視点として検討のご意見として承ります。	－
53	P18 通学距離と通学時間	通学距離と時間の目安は概ね適当である。問題なのは大人の姿勢である。登校時の交通安全等で立っていると、親の送り迎えはどうかと思う。原則として、ここに示した距離と時間は歩くように、親や叔父叔母に言う。安全面が心配なら、年寄りで要素要素で立つようにする。余りにも甘やかしすぎの面がある。健全な肉体に健全な精神が宿る。汗をかかせることが大事である。	小学校は集団による登下校を基本としています。	－

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
54	P19 時代の変化に対応した学校配置の検討	学校配置の検討について、旧市町村の枠にとらわれないとかかれている。自治基本条例の自治協単位は小学校校区単位が適当であるとされている。それは江戸時代から連綿と続いてきた地縁や血縁を基本にした地域コミュニティがベースで成り立っている。江戸時代後期の人口に戻りつつあるいま、都市計画の中核地域としていた所には、規模の大小に拘らず学校を残すべきである。学校は地域コミュニティの核であり、伝統文化の継承の場でありアイデンティティ確認の大切な場所である。これがあってこそ切磋琢磨の意味が生きてくる。大変重要な問題である。なお、既に学校を統廃合した地域の総括は絶対に必要がある。その地域が学校を統廃合をして、どのような成果があったか総括すべきである。学校って地域の生命線を握っている。	地域住民にとって学校は、社会地域の将来を担う人材を育てる場所であるとともに、防災や交流の場など様々な機能を有している施設ですが、国の基本的な考え方として、学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきとしています。このことから、伊賀市の望ましいみらいの学校規模、学級規模、学校配置を今後検討していく上では、慎重に考える必要があります。伊賀市で育つ子どもたちにとって最適な教育環境を早急に確保するため、保護者、地域、学校、教育行政で合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 これまでの校区再編では、「子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、学校教育の充実を図ること」を目的として取り組んできました。その結果として、市内全域で複式学級を解消し、学習面ではグループ学習や習熟度別学習などができるようになり、運動会や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じ、様々な種類の部活動による選択の幅などが増えたと考えています。 学校の統廃合により学校との関わりができる地域は多くなりますが、地域コミュニティが衰退したとは考えていません。	—
55	P20 中段の枠の中及び枠の下段	望ましいみらいの学校規模・学校配置の適正化に向けた基準について、先述したように「望ましい」とか「適正な」の主語はだれか、主語によって意味合いが変わってくる。枠の中の文言は、統廃合し小規模校をなくすることを宣言していると解釈できるが、容認できない。 P20の下段の内容は、過疎地域の小規模校に一定の希望を与えている。この考えは絶対に残し具体的に考えてほしい。	伊賀市の児童生徒にとって、望ましいみらいの学校規模・学校配置と考えています。枠の中の文言は、早期に適正化の検討が必要な学校の基準として示すものであり、枠外下に記載のとおり、従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
56	P21～P22 小中連携教育について	島ヶ原の学校は、平成16年に当時の村が子どもの人数が将来に減少することを見込んで、小中一貫校を目指し校舎を建設したと聞いている。真実はわかりませんが、小中一貫校推進を止めさせるため反対する教職員を派遣したと聞きました。一度確かめたい。 明治9年に、貧しかった当時”いくら貧乏しても、子どもの教育”だけは大事であると言って学校を建てたと伝わってる。 地域も、学校と地域と一緒に運動会をしようとしたが、学校から断られた。校内では、小中の連携が一定進んでいるが、まだまだであると思う。奈良市の学校では、小中連携校が奈良の中心地域でも多く実践されていると聞いた。 このような学校の統廃合問題は、地域にとって生死の問題です。とことんな話合いと納得が絶対に必要です。でも、子どもの絶対数が極端に減少すれば、無理なことも理解できる。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
57	P23 少人数を活かした特色ある学校運営	小規模校の存続も認める方向であることは我々も希望がある。 三重県外の天理市内の山間の学校では、特色ある学校として校区枠を払い市内留学として受け入れた体制をつくり一定の児童生徒数を確保している。自然を生かした特色ある学校で、自宅から通学しています。 また、学校へ行きづらい子供や不登校傾向の子どもの受入など、ケアが必要な子どもを受入指導する体制を持った学校など特色を持たせる学校が必要である。いまこそ、画一的ではなく多様な学校が求められている。多様な価値観や多様な人の存在は多様な対応が必要で、投資も大事です。	多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 伊賀市でも不登校児童生徒が増えている状況から市として、スクールカウンセラーを各中学校区に配置したり、子どもたちの変化を見逃さないよう各学校に指導したりしています。また、不登校児童生徒の居場所の一つとして、ふれあい教室の充実を図ったり、今年度より校内教育支援センターの設置等にも取り組んでいます。	—
58	P23～P24 (5) 地域社会との連携	この項についておおむね賛同する。地域との連携には十分な話し合い、相互理解が必要である。単なる説明会ではなく協議の場が大事である。教員は地域に入ることを嫌がる傾向が、地域と連携することが大事である。島ヶ原地域としては、念願の特色ある小中一貫校に向けて取り組みたい。	多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関り、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものであり、学校や教育行政だけで育成できるものではなく、保護者や地域住民などの支援、連携が必要であると考えています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
59	全体を通して	学校が地域から消滅することは、計り知れない影響がある。第一期に統廃合された地域では、生活がどのように変わったのか総括してほしい。「そんなん！いうたって子どもおらんからしょうもないやろう」で済まされないとと思う。 この中間案にあるような、一貫校教育や特色ある教育への考えは教育委員会ではこれまで検討されていなかったのか？人口減少、高齢化、新生児出生数減は、かなり以前から言われていたが、対策が遅いし危機意識が薄いと言わざるを得ない。 都市マスタープラン、公共施設最低化計画に基づきこれまで市が実施され、教育関係施設もその対象であった。また市の財政の健全化のためいろいろ削減されましたが、意味の良くわからない削減や計画等、市民から見れば意味不明でおかしな事業も散見された。教育は、全て経営的な観点から論じるのは無理であり、すぐに効果が出るものではない。行政は無駄な経費は省くべきであるが、教育・安全防災・公共交通・福祉など地域社会を維持するためのソフト、ハード面でのインフラ整備が必要である。特に教育問題はお金を出せば解決できる問題ではない。だからこそ人育成が大事である。人が育てば地域が栄える。 優れた教職員の人材確保が大事である。人は人によって育てられる。しっかりとまず「よみ・かき・そろばん」を低学年にしっかり教え、善悪の判断できるように「しかるべきときはしっかり叱る。褒めるべきところはしっかり褒める」ことである。何事にも甘く忍耐力に欠けることも多いと思う。親の姿勢や考え方にも理解できない考えや行動が見られる。 価値観が多様化し不確実な世の中、まだまだ流動化する社会、とんでみない世界になっているかもしれない。でもしたたかに生き抜く力をつけさせるために、この中間案をたたき台に教育観、哲学的な考えを示してほしい。	子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、学校教育の充実を図ることを目的に策定した上野市校区再編計画を、平成16年11月の市町村合併により「伊賀市校区再編計画（基本計画）」として継続実施してきた中においては、ご意見のような小中一貫校や小規模特認校等の実施に向けた検討は行っていないませんが、小中連携教育は現在も行っています。 ご意見のとおり、人の育成は重要であると考えています。今後も、優れた教職員の人材確保に努めていきたいと思っています。	—
60	P21～P24 (3)義務教育9年間を見通した学校教育 (4)少人数を生かした特色ある学校運営 (5)地域社会との連携	過小規模校が増えていく現状の中で地域に学校を残していく方策としては、小中一貫校を実施していくことは一つのよい手だてと考える。 そのためには、地域が学校に積極的に関わっていくことが大切であり、地域としてどんな形で協力できるのか、しっかりと話し合う機会を持ち、合意形成がなされなければいけないと思う。 子ども達は地域の中に入って学ぶ機会を持ち地域（住民）は積極的に学校教育に協力していく体制が必要ではないかと思う。	多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
61	P20 望ましいみらいの学校規模・学校配置の適正化に向けた基準	伊賀市の学校の将来を見据えてのご検討をいただきありがとうございます。内容を拝見させていただき、何点かお願いや意見を申し上げます。 島ヶ原地域は一番小さい地区であり、児童生徒数も減少傾向にあるため一番目に適正化検討の対象になることと思いますし、基本計画でお示しいただいた基準は一般論としては適当であると思いますが、島ヶ原地域から学校がなくなることは地域にとって大きな問題であります。児童生徒や保護者にとっては本当に大変な問題であると思いますので、単に児童生徒数の減少だけで、適正化を進めるのではなく、様々な角度から検討いただき、学校の未来だけでなく、一人一人の生徒の未来を見据えた検討を切にお願いしたいと思っています。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたくて従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
62	P23, P24	学校は児童生徒・保護者と教職員だけでつくりあげるものではなく、地域社会との連携が大切であり、地域の自然や伝統を生かした特色ある教育活動を進めることが必要であり、島ヶ原地域に根差した教育が子どもたちのアイデンティティを形成する上で非常に大切であると考えます。	児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関り、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものであり、学校や教育行政だけで育成できるものではなく、保護者や地域住民などの支援、連携が必要であると考えています。多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
63	P25, 26,27	また、統廃合によって遠距離通学となった場合、災害時への対応や防犯面で非常に心配ですし、保護者の負担も非常に大きくなると思います。	昨今発生している大規模災害等については、関係省庁等の情報を迅速・正確に把握し、学校と連携を密にして適切な対応を行います。在校中の大規模災害時に保護者との連絡手段がない場合、保護者の迎えが来るまでは、学校が責任を持って児童生徒の安全確保を行います。 遠距離通学に関わらず、登下校時は保護者、地域の見守り、声掛けにご理解、ご協力をお願いします。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
64	P21,22	学校がなくなれば、若者が住めない地域になってしまいます。現在ある小中学校の校舎や島ヶ原地域の特色をもっと活用していただき、小中連携や小中一貫校等の検討もいただくとともに、伊賀市の取り組みとして少子化対策や地域振興を推進していただき、児童生徒数の減少を食い止め増加に転ずるよう取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。	多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
65		伊賀市の子もたちが、よりよい環境で教育が受けられるよう学校配置の適正化に賛成します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
66		島ヶ原地域在住のため、島ヶ原小・中学校を存続させることを中心とした意見を述べさせていただきます。 ・施策実施に当たっていろんな基準策定をする際に実態把握やアンケート等で統計的に把握して決めていることは合理的ですが、実施にあたっては画一的に実施することなく地域住民の合意形成を図った上でいろいろ検討し最善の方法を取ってください。 ・少子化に伴い小規模校が多くなってくると実態はありますが、子供の個性尊重や多様性が求められる現代において、小規模校・少人数クラスでの教育の在り方は理にかなっている方法と考えます。 ・大規模校や小規模校それぞれに良い点、心配な点があります。良い点はそれを伸ばし、心配な点はそのことを理解して対応すれば、お金の面や先生の確保等ではありますが取組み方次第で解決できない内容ではない様に思います。課題についても同様に考えます。 ・生徒数が減少すると統合や廃止するという考え方は一般的であり、経費面を考えるとある意味やむを得ない所もあります。 ・一方で、今までの統廃合は人数の多い学校に生徒を集めるという方法で進めてきた部分であるので、統合の在り方を考えると、生徒数が多い学校から減少する学校に生徒を送り込むという逆の考え方もあるのではないのでしょうか。（校区の決まりもあります）が、適正数に生徒を分散させる方法や生徒に行きたい学校を選択させるという方法もありではないのでしょうか。 ・このようにすることで、小規模校を残し活用できる可能性がでてくるのではないのでしょうか。 ・通学方法は、スクールバスでいったん校区の決まっている現行の多人数の学校に行き、そこからスクールバスで通学を選択した学校へ移動する。 ・例えば上野北、上野西小学校の生徒の中で希望する生徒を島ヶ原小学校へ。崇広中学校の生徒の中で希望する生徒を島ヶ原中学校へ送迎するという様にです。 ・外国人が増加していることから、余った教室を活用して外国人子女の生徒のクラスを設けることで、コミュニケーションが生まれ国際感覚が身に付き異なった文化等への理解や人権意識が育ちます。 ・定住自立圏の地域で伊賀市内の県立高校への進学を希望する生徒の通学を、直近の小・中学校に限定して認めることで、島ヶ原は近隣の町村からの生徒数の増加が期待できます。 ・生徒数が増えたと、地域人口は増えなくても人的交流が増えるので過疎化地域の活性化が見込めます。また、地域住民との様々な交流が始まり社会性等その経験の過程で得るものもあると思います。 ・島ヶ原の小・中学校は少人数で、一貫教育ができる学校です。また、施設的にも環境的にも良好であると考えられます。 ・同一の建屋内で過ごす小学１年生から中学３年生までの生徒間の交流という経験は、意識や人間形成の面で効果が期待できます。小・中の生徒会の交流なども行くとより効果が出ると思います。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたくて従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 生徒数が多い学校から減少する学校に生徒を送り込むというご提案については、今後児童生徒数の減少により現時点での大規模校が将来適正規模校になることが見込まれることからご意見として承ります。また、生徒に行きたい学校を選択させるいわゆる自由校区制のご提案についても、小規模校の児童生徒数に影響（減少）する恐れがあることから、ご意見として承ります。 学級編制上、外国人児童生徒の学級を設けることはできませんが、学級に外国人児童生徒がおり、コミュニケーションを図ることによって、多文化共生社会を作っていく意識は高められると考えます。 定住自立圏からの小中学校への通学については、ご意見として承ります。定住自立圏から伊賀市内の県立高校への進学については、現在県でも認められています。 保育園から１０年以上続く関係性は、子どもたちの安心を築いている面があると思います。しかし、一旦関係がこじれてしまうと戻しにくい面もあるのではないかと思います。 現在も市内小中学校は、夜間の学校開放などで地域に利用いただいており、その活動範囲を広げることは、より地域に開かれた学校活用であるとともに、公共施設の機能集約や費用の削減にもつながるしくみであると考えます。 地域と学校が連携することで、児童生徒と高齢者の方との交流は可能であると考えます。ただし、高齢者の方の給食の準備や交通手段などについては、検討が必要であると考えます。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
		・教育期間を6年と3年と分けずに9年間を一貫して教育することで、個人把握もより詳しく出来る事から指導、育成面でもメリットは期待できると思います。 ・保育園からの小・中学校一貫を考えると、環境変化への対応や、対人的なストレスは少ないです。 ・生徒によっては、集団生活や大人数（大規模校）に馴染めない、苦手という人もいると思います。 ・先生も一人ひとりに向き合える時間が多く有り、生徒個人を把握しやすく学業だけでなく相談やカウンセリング、指導面にも充実した取り組みを行う事が出来ます。 ・充実した取り組みにより、より深い人材育成や人間教育ができ、子供の成長や自立に対して親から見ても安心感が持てます。 ・経費面が気になりますがコスト削減案として、所管の垣根は有ると思いますが、たとえば学校施設を地域の公民館活動、生涯学習の施設や市民センターの施設として共有利用すると良いのではないのでしょうか。 ・例えば教室を開放し高齢者が生徒とともに（都合の良い時間帯で）学習する場とする。学校の図書室を図書館と共有する。体育館や他の施設を地域のサークルに開放するなどです。 ・給食を開放し高齢者で食事を作るのが困難な方と生徒が、給食時間を一緒に過ごすということも子供の育成や地域福祉の観点では良いのではないのでしょうか。 ・高齢者の輸送手段は、ぐるり号のダイヤ設定を変更することで対応が可能と考えます。 ・いずれにしても、行政組織の所管の垣根を払い伊賀市一体で総合的に各組織で行っている施策を見渡し、同じような内容は共有していく事でいくつかの経費削減を図れるのではないのでしょうか。 ・小規模校や過小規模校という理由で短絡的に切り捨てることなく、知恵を出して生かし活用できる方法を検討していただくようお願いいたします。		
67		伊賀市の児童、生徒数が減少しており、活力のある学校づくりを行うためにも適正化に向けて学校区の検討は必要だと思います。よって中間案に賛同します	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
68		速やかに、学校の統合、廃校を実施して、学校は一学年二学級以上の学級編成を実現してください。 小学校は、12クラス、 中学校は、6クラス 活力ある教育環境、競争、切磋琢磨 廃校に集合し、スクールバスで登校 廃校までは、各人で集合・	伊賀市の小中学校の望ましいみらいの学校規模（学級数）は小学校1学年2学級から3学級、中学校1学年3学級から6学級としています。 スクールバスを利用する場合における集合場所は、児童生徒の移動距離や安全面を考慮して検討することとします。	—
69		市内小中学校の児童生徒数の減少から、児童生徒の健全な育成を考え、望ましい学校規模や学校配置は必要だと思われるので、伊賀市学校みらい構想に賛成です。	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
70	P18 通学距離について	アンケートで小中学生、小中学生保護者ともに30分以内、それ以上の通学距離はスクールバス通学を希望している。 国が示しているよりも短い通学距離基準といえども、小学生3km、中学生5km、各1時間以内は徒歩通学は長いと感じる。また地域差（一緒に帰る子どもの数や人目があるかどうかなど通学路の状況）があるので、柔軟に対応していただく旨の文言を入れてほしい。	児童生徒の通学については、通学距離と通学時間の基準を設け、基準を超える場合は、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。 通学距離や通学時間については、一定の基準として検討委員会で協議したものですのでご理解ください。また登下校時での課題がある場合は具体的な協議の中で検討したいと考えています。	—
71	P20 小中一貫校、小規模特認校について	市外の事例でも、小中一貫校や小規模特認校は自由校区制の場合が多い。伊賀市もそうなるとすれば、小中一貫校や小規模特認校の学区内に住む子については他の学校を選べるようにしてほしい。小中一貫校や小規模特認校に合わない子もいると考えるため。	自由校区制のご提案は、小規模校の児童生徒数に影響（減少）する恐れがあることから、ご意見として承ります。	—
72	P20 小中一貫校、小規模特認校について	農業に特化した小中一貫校や小規模特認校を作ってはどうか？	公立小中学校の教育は、学習指導要領に基づいた教育課程により行いますのでご提案の農業に特化した学校の開設はご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
73		出産に伴う子ども（新生児の兄弟姉妹）を保育所に預けれる無償期間を、出産二ヶ月前と出産三ヶ月後までに伸ばして欲しいです。 また、父親の育児休暇も出産三ヶ月まで確保できる仕組みにしたいです。 助産師の椎野まりこ氏は著書『お産を楽しむ本』で昔から言われている“床上げ百日”を説かれています。産婦は産後骨盤が戻るまで三ヶ月かかります。その間は布団はひいたままで体を労って暮らすことで体が回復します。産後3ヶ月間は、重いものを持ちたり、料理で硬いものを切るなど、骨盤に負担のかかることや無理をすると、後から心と体がガタガタになります。また、その間は家事を助けてくれる存在も必要になります。3ヶ月間しっかり体を休めることで、母親の精神状態は安定し、体力が保たれるために、その後の長い育児にも良い影響が見込まれます。 少子高齢化、核家族化が進む現代なので、細やかな対応をしてくださる市政を望みます。	子育て・少子化対策へのご意見として承ります。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきました。	—
74		伊賀市の子どもたちが、よりよい環境で教育が受けられるよう、学校配置の適正化に賛成します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
75	P10～P11 学校教育の取組から望ましいみらいの学校規模	主体的・対話的で深い学びと書いてますが、具体的にどのように行うのでしょうか？計画の位置づけで掲載している、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実するために、どのような秘策があるのですか？そこが具体化されてないので、人口減少が言われていく中で、2歳になる娘の10年後2034年が、ほとんどの学校で1学年1クラス。対話的で深い学びはどのように行うのでしょうか？クラウドを利用するのか、自由進歩を選ぶなど書いて頂けると幸いです。学年25人ほどのなかで、子どもたちが子どもたち同士でつながるための教育現場でのグランドデザイン、また学校経営計画などがあればよりわかりやすいです。	伊賀市では、現在の学習指導要領に基づいて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めています。市内の学校では、授業スタイルが大きく変わってきています。まず、子どもたちが個々に考え、それを班などのグループで共有します。そして、それを受けてさらに個人の考えを深めます。こういった学習をICT機器を効果的に活用しながら行っています。また、学習ドリルを個々の課題に沿ってできる仕組みも導入されつつあります。 学校経営計画については、各学校において作成しています。それをわかりやすく地域や保護者の方に示したものが、学校マニフェストです。	—
76	P20 望ましい未来の学校配置について	こどもと、保護者のアンケート結果や各種検討を踏まえても、ごく少人数の学校（1学年10名以下、もしくは複式学級）にその地域に住んでいるからといって通わなければいけない（選択ができない）のは教育機会の不平等に当たるのではと思います。 小規模校は、科目や部活動など、今後教師不足、教師の働き方改革（負担軽減）の面でも運営が難しくなってくると思います。 小規模校の統合・校区再編は早々に検討し、地域の理解も得ながらそれぞれの地域に根差した教育の良さを維持しながら新しい学校づくりへと検討を進める方がよいと考えます。計画の中で具体的な統合案まで出ていないのですが、子供の数が大幅に減ってからではなく、まずは現在の見通しから現時点のベースとなる学校の校区の再編を行い、そのうえで改めて通いたい（伊賀外からも教育移住をしたいと思われるような）校区自由の小規模教育学校の可能性などを民間の誘致なども含め検討すべきではと思います。	学校教育法施行令第5条において、市町村の教育委員会が「当該就学予定者の就学すべき小学校、中学校又は義務教育学校を指定しなければならない」とされており、当市においても各学校の通学区を指定しています。 自由校区制のご提案は、小規模校の児童生徒数に影響（減少）する恐れがあることから、ご意見として承ります。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
77	P23 少人数を活かした特色ある学校運営	少人数を活かした特色ある学校運営は、現状の点在する小規模校でそれぞれ分散して実施されるべきものではなく、ある程度校区を再編したうえで設定される方がよいと考えます。働き手である教師の負担、保護者の活動への負担など、人数が少ないことで起こる負担増大を、その地域に住んでいるから選択の余地なく強いることがないよう、また、もしそのような学校を継続して運営していくには地域外からも人を呼び込めるような先進的な取り組みが必要だと思いますが、それには現行の公立学校運営の体制を前提とせず、民間の誘致・連携なども積極的に検討すべきだと思います。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
78	P24 今後の取り組みについて	今回計画において、学校の人数の見直しに対して、県基準での学級人数とアンケート結果を根拠に今後の校区再編の可能性を言及されていましたが、児童の数も、教師の数も確保が難しい中で、持続可能かつ、発展的な学習環境を担保していくという観点からは教育の質の向上（探求学習などの取入れ状況）や、不登校児童の対応、居場所づくり、多様な児童への対応、放課後の環境などが各地域でどのような状況なのか、地域別の体的な現状調査・検討された上で、そのような対応が現教員数・学校配置で今後も対応可能なのかということを検討する必要があるのではと思います。 （続き）そのようなことを検討した場合、今回検討の対象とされている以上に校区を再編し、公的リソースを集めたほうが良いという結論になる可能性があるのではと思います。また民間誘致の可能性は学校に限らず、学校をサポートする学校外のプレイヤーについてももっと公的な計画の中でも目を向けて、参加を促進するなどの動きが必要ではないでしょうか。 教育現場の疲弊のしわ寄せは結果的に子供たちに負担がいつてしまうため、働き手の環境改善、より質の高い教育環境を実現することなども併せ、地域も、民間活力も巻き込み、公民連携で子供たちの教育環境がよりよくなるような検討が進むことを希望します。	ご意見のとおり、単に学級編制基準においてのみの検討ではなく、教育の質の向上を第一に考え、様々な状況を検討する必要があると考えます。今後の具体的に統合を考えていく場合は、単に人数によるメリット・デメリットではなく、地域の様々な状況を検討したうえでの統合の検討が必要になると考えています。 地域の住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う、地域学校協働活動について、取り組んでいます。	—
79	P20 望ましいみらいの学校規模・学校配置の適正化に向けた基準	10年間の小中別の児童生徒の推計をみたときに、今後ますます児童生徒数が少なくなることが見込まれます。協働的な学習や集団活動の制限や人間関係の固定化など、子どもたちの教育環境へ与える影響が懸念されます。 よって、中間案に賛成します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
80		子どもの教育効果を第一に考え、最適規模の学習集団を編成し、教育環境の整備について早急に検討する必要があると思います。よって、中間案に賛同します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
81	P20 ③について	島ヶ原地区は今、過疎高齢の地域に指定され、まちづくり協議会を中心に地域の活性化に向け色々な世策が講じられています。また、学校に置いても、県下でもいち早く小中一貫校のモデルとしてスタートし、今も続いています。 小学校児童の数がり50人をきり、令和16年には18人とのデータが記載されています。しかしながら過疎化、児童減少で学校を統合した地域の現状は、芳しくありません。合併が叫ばれて30年、使い道が決まらず学校や公共施設は野ざらの所も少なくありません。公立学校の基本は、子供たちの教育の保証と保護者の負担軽減にあり、文科省の基準では、半径3km以内が小学校設置の基準と考えられます。統合して島ヶ原から一番近い小学校は、上野西小か上野北か三訪小です。中学校は、崇高中学校で、8kmほどあり、バスにゆられて30分ぐらいでしょうか？ 島ヶ原小学校は、令和8年で150年を迎えます。明治時代はじめ、曾祖父達が自分の山の本を出し合い学校を造ったと聞いています。伊賀地区には150年以上続く学校も少なからずあると聞きます。伊賀地区はそれぞれ独特の文化や伝統が残されています。文化の発信は、小中学校です。隣の岐阜県は、統廃合の問題を辞め、今ある小中学校を残す方向で考えています。 また、南海トラフ大地震が起こった時、津波で被害を受けないのは、伊賀市と名張市だけです。伊賀市と名張市が三重県の中継基地になります。そして三重県の避難民を受け入れるのは伊賀市の学校や公共施設やホテルです。土砂崩れや家の倒壊で、避難できるのは、地域には学校しかありません。仮設住宅も運動場にしか設置できません。陸の孤島になった時、ヘリコプターの発着基地は平地のない島ヶ原にとって学校しか見当たりません。防災面からも今ある小中学校を残して、伊賀市は進めるべきと考えます。	島ヶ原小中学校は、小中連携教育により、情報交換や交流を行い、小学校から中学校への円滑な接続を行っています。小中一貫教育校として9年間の教育課程を編成することは現在行っていません。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたくて従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 通学については、通学距離と通学時間の基準を設け、基準を超える場合は、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。	—
82	P15 伊賀市における望ましいみらいの学級規模	伊賀市の児童、生徒数が減少しているため、教育効果を考えた最適規模の学習集団を編成する必要があると思います。よって、中間案に賛成します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
83		私は2歳児の母です 校区内の学校は数年後に複式学級になるとされている場所です 単なる1市民の意見ではありますが複式学級になるのであれば統合していただきたいです 市内唯一の学校なら仕方がないとは思いますが 統合できる範囲に他の学校があるのになぜ一部の学校だけが複式学級で授業を受けなければならぬのかその校区内に住んでいるからといって授業形態が違うのは不公平だと思います。 統合出来ないのであれば 通う学校を選択制していただきたいです 少数での学校生活もメリットはあるとは思いますが 社会性やコミュニケーション、人間関係の物足りなさはデメリットのほうが大きいと思います 小学生の長い6年間は子供にとって重要だと考えているので 子供達にとって良い教育の場を作っていただきたいです。 このような個人的な意見でも送らせていただいても良いのか分かりませんが送らせていただきました。	「NO.1」と同じ、学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。 自由校区制のご提案は、小規模校の児童生徒数に影響（減少）する恐れがあることから、ご意見として承ります。	—
84	P17	伊賀市職員のかたへ こんにちは。いつもお世話になっています。ありがとうございます。西湯船に住んでいる〇〇〇〇と申します。 17ページの「望ましいみらい、、、」とありますが、 【誰による、誰のための、望みなのか】がまず大切だと感じています。 例えば子どもたちと大人たちが、共に【望ましいみらい】について語り合う機会を作るのは、いかがでしょうか？ 【子ども国会】とゆう取り組みもあり、とても良いなと感じます。 https://youthconference.jp/archives/7740/	保護者、地域、学校、教育行政による、伊賀市の児童生徒にとって、望ましいみらいの学校規模・学校配置と考えています。 今後、教育施策を検討する上で、参考とさせていただきます。	—
85		伊賀市職員のかたへ いつもお世話になっています。ありがとうございます。 こちらの窓口からパブコメする内容として適しているのか、分からないながらも、送らせて頂きます。 小中学生のデジタル教育に関してです。 人類38000年の歴史から見ても、ごく最近のデジタル社会の中で、私たちの心身はどうなったでしょうか。 私個人的には、デジタルによって便利になった反面、 デジタル機器を使いこなせず、心身の劣化を否めないのではと、感じています。 健全な精神は健全な肉体に宿る。まずは小中学校では、心とからだづくりを、実体験から重ねてゆける事を願います。 📶 海外ではどうでしょうか。 ロシアのリモート学習の安全指針を、ぜひ取り入れて頂きたいと願います。 http://dennjiha.org/?page_id=14634 一部抜粋 12歳から18歳の子どもの、コンピュータテクノロジーを使っでの時間割は、12歳から15歳までの子どもは30分学習したら60分休み、15歳から18歳までの子どもは《1対1》で45分学習したら45分休み。 📶	現在、GIGAスクール構想に則って、子どもたちの一人1台端末を整備して、ICT機器を有効に活用した教育を進めています。しかし、あくまでもICT機器の使用は、学習手段の一つであり、すべてをICT機器を使用して行っているわけではありません。必要に応じて使用する場面と従来の教科書やノートなどを使用して学習する場面を使い分けています。今後も、子どもたちが社会に出ていくときに必要な学びを進めていきたいと考えています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
86		伊賀市職員のかたへ お世話になっています。該当するところへこちらの意見わ届けて頂けましたら幸いです。 小中学生のデジタル教育に関して 東北大学加齢医学研究所は宮城県仙台市教育委員会と共同で、2010年度より毎年、約7万人の全仙台市立小中学生を対象とした大規模調査（「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクト）を実施しています。調査の結果から、スマホが子どもたちの学力を「破壊」している、そんな恐ろしい現状が浮き彫りになってきました。 東北大学加齢医学研究所では、約5～18歳の子どもたち223名の脳をMRIで計測し、3年間の脳の発達とインターネット使用習慣との関係を調べました。 そして、脳の発達を調べるために、MRIを用いて子どもたちの脳の容積を計測しました。3年後に同じ計測を行った結果、インターネットを頻繁に使っていた子どもたちほど、3年間の言語能力の発達が小さく、幅広い範囲における脳の発達にも悪影響が見られました。 https://news.yahoo.co.jp/articles/5938195aee75d864e38d494e7dfed6d706a05c2a	現在、GIGAスクール構想に則って、子どもたちの一人1台端末を整備して、ICT機器を有効に活用した教育を進めています。しかし、あくまでもICT機器の使用は、学習手段の一つであり、すべてをICT機器を使用して行っているわけではありません。必要に応じて使用する場面と従来の教科書やノートなどを使用して学習する場面を使い分けています。今後も、子どもたちが社会に出ていくときに必要な学びを進めていきたいと考えています。	—
87		「伊賀市学校みらい構想」に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。 少子化や経済低迷の課題と共に、学校では、生きる力を育むための新しい教育が見直されています。これからの社会を生き抜く上で大切なことの一つが、「世界で通用する力」です。その力を育むためには、児童生徒数が確保できる一定の学校規模と、地域密着型から地域と共にありながら広く社会とつながることなどが求められます。 また、学校数を精選することなく運営していくと教育予算が分散され、十分な教育が保障されないというデメリットも引き起こされます。 急速化する社会の変化に常に対応するため、校区再編だけでなくトータルの学校のあり方について、見直しは今後も継続して行わなければならないと考えます。・	学校規模の適正化、社会変化に対応できる学校のあり方に対するご意見として承ります。	—
88	P16 伊賀市における望ましい みらいの学級規模	伊賀市の児童・生徒数が減少しており、今後ますます児童生徒数の減少が見込まれます。一定の学級人数を保つこと、教育効果第一に考え、中間案に賛同します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
89		伊賀市の子供たちがよりよい環境で教育が受けられるよう学校配置の適正化に賛成します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
90	P19 通学距離（小学校）	我が家から小学校までは約3kmありますが、地区の形状から学校までの距離が近い子では1.5kmの子供もいるため以前からずっと徒歩通学でした。しかし、現在では児童数も減り1人だけで遠い距離を通学することになってしまっています。田舎道であるため住宅もない田畑の道を1人で歩かせる事に心配と不安があります。地域としての対応や見守り隊などを結成し、保護者以外の大人も子育てに助けをもらいたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。	通学距離が小学校は3km未満の場合、特に低学年の安全面を考慮し、集団登下校の徒歩通学を基本としています。中学校は5km未満の場合、徒歩または自転車通学を基本としており、登下校時は保護者、地域、学校などの見守り、声掛けにご理解、ご協力をお願いしたいと考えています。	—
91		児童生徒数の減少による教育活動への影響が懸念されます。活力ある学校づくりのために学校区の検討は必要だと考えます。よって中間案に賛成します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
92	P23～P24 (5) 地域社会との連携 コミュニティスクール (学校運営協議会制度) と地域学校協働本部（学 校支援地域本部）との更 なる連携により、児童生 徒のより良い教育環境を 確保することが必要であ ると考えられます。	“コミュニティスクール”や“地域学校協働本部”の存在を知らない市民の方が多い。広く周知すると共に、議事録等の情報発信、情報共有を積極的に進めていただきたい。また既存の紙媒体ではなく、親しみやすい静止画や動画などで情報発信して頂けると有り難い。	「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部」についての周知は必要であると考えます。周知内容や方法については、今後検討し、学校からの発信だけでなく、地域からの発信も合わせて行っていければと考えます。そして、より多くの地域の方に協力していただきながら、より開かれた学校づくりを進めていきたいと考えます。	—
93		今後、大きく人数に変化がある中、適正な規模で体制をつくり、それに合った教員側の配置を行い、学びの場を保障していくという視点から賛成させていただきます。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
94	P15 望ましいみらいの学級規模	もうすぐ息子が小学校へ入学します。一学年ークラスで保育園の子供たちがそのまま進級する安心感がありますが、人間関係の固定化が心配されますし、学習や行事で切磋琢磨できる環境は複数学級かなとおもいます。よってこのみらい構想には賛同し、期待したいと思います。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
95		11ページの記載のとおり、多様な考えにふれ、社会性や規範意識を身につけることが学校の役割であり、そのためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていなければならないし、バランスのとれた教職員集団が必要である。このためにも、学校配置の適正化にむけて、すすめていってほしい。	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
96		未来の学校教育現場を想定した場合、子どもたちの減少や地域の過疎化が想定されます。そのような中、子どもたちの環境をどのように整え、学校教育現場として考えていくことが重要となります。多様な考えの取りまとめをしていただけるように、中間案に賛成します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
97		賛同します	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
98		今後、児童・生徒数が減少していく中、適正規模での学校体制をつくり、それに合った教員側の配置を行ってほしい。 複式学級にしなくてもよい方策等学びの場を保障していくという視点から賛成させていただきます。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
99	P16 三重県学級編成基準による学級編成と基本する小・中学校とも1学級あたり少なくとも18人以上	賛成です。 私は複式学級や1学級18人以下の状態は色々な面から鑑みても好ましくないと思っています。 もう一歩踏み込んで18人を基準にクラス編成はどうでしょうか。小中学校の設置基準数は40人以下となっているので36人から40人の場合は2クラスとしてはどうでしょうか。 私の住んでいる島ヶ原地区は過小規模校にあたります。子供の数は減っており、弊害もでてきているようにおもいます。 ですから統合も致し方ないと考えています。 只伊賀市の外れに位置し学校も無くなるという事は過疎化に加速をつけるように考えられます。 参観や運動会等の学校行事時の駐車場も充分確保出来ます。又スクールバス等を使った場合も乗車する人数が増え一人当たりの負担も少なくなるではないでしょうか。 子供の多い方に吸収されるのではなく島ヶ原に来ては貰えませんか	現在、国の学級編制基準は、小学校はすべて35人が上限となっており、今後中学校にも拡大される見込みです。三重県では、国に先駆けて来年度より中学校2年生まで35人を上限とすることが決まっており、県内では中学校3年生を除いて35人以下学級となります。したがって、36人以上の場合は2クラスとなります。 子供の多い方に吸収されるのではなく島ヶ原に来ては貰えませんかのご提案については、今後児童生徒数の減少により現時点での大規模校が将来適正規模校になることが見込まれることからご意見として承ります。	—
100	P22 ③伊賀市における小中一貫教育	～小中一貫教育への取り組みを検討する必要があります。 島ヶ原小学校と島ヶ原中学校は、今から二十数年前の新築構想の段階から小中一貫教育を見越して建設されたものだと思います。今も一つの校舎の中に小学校と中学校が併存し小中連携教育を進めています。今後は小中一貫教育の研究拠点校として存続を希望します。校舎もまだまだ新しく学校を取り巻く環境も良好です。児童数・生徒数については、島ヶ原地域だけでは減少し続ける見通しですが、小中一貫教育に賛同していただける保護者（児童・生徒）には校区外通学を認めていただくなどご検討をいただきますようお願いいたします。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 ご意見の小中一貫教育校については、多様な教育活動の可能性として今後検討したいと思います。	—
101	P13 「必要な点」4行目	「ともに努力してよりよい……」「ともに努力してよりよい……」ではないでしょうか。	ご指摘のとおり修正します。	○
102	P11 望ましいみらいの学校規模	めざす教育のためには、ここに書かれているように、一定の学校規模を確保する必要があります。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
103	P15 1～4行目	このご意見に共感します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
104	P20 望ましい未来の学校規模・学校配置の適正化に向けた基準	伊賀市の児童生徒数が減少しており、活力のある学校づくりを行うためにも適正化に向けて学校化の検討は必要だと考えます。よって中間案に賛成します	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
105	P16～20及びP27 ③望ましいみらいの学校 規模・学校配置の適正化 に向けた基準	学校教育環境を取り巻く情勢の変化を考えると、子どもたちがよりよい教育環境で教育が受けられるために学校配置の適正化に賛成します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
106	「伊賀市学校みらい構想 基本計画」について ◎基本計画策定の趣旨 望ましい学習集団の形成 と活力ある学校づくり	望ましい学習集団とは何かの記載がないため、伊賀市の考える望ましい学習集団についての記載があった方が良いのではないかと思います。 望ましい学校教育、学習集団（学習が集団である必要があるのかを含めて）の考え方をベースに望ましい学校規模、学校配置について検討していくべきではないでしょうか？ 児童数や学級数のみによる検討がなされている印象を受けます。 今よりさらに多様な教育が必要とされていく時代において、既存の教育や文科省の指針によらない、市独自の教育のあり方の検討など、もっと自由で闊達な議論をお願い致します。	次世代を担う子どもたちが様々な課題を解決しながら生きていくために必要な資質・能力を育むためには、人間関係や学校行事も踏まえた質の高い教育の保障、教員の配置や育成環境を踏まえた学校運営など、伊賀市で育つ子どもたちにとって一定の学校規模や義務教育9年間を見通した学校体系を確保するなど、最適な教育環境を確保することが必要と考えています。 公立小中学校は、学習指導要領や教育関係の法律の枠組みの中で学校運営や教育をおこなっており、その中で特色を出しながら考えていく必要があります。	—
107	P10 ICTも最大限活用しながら	IT先進国のスウェーデンでは、デジタル化が子どもたちに与える影響についての問題が指摘され、アナログ教育に戻る計画があると言われています。ICT機器の活用については児童生徒の様子を注視しながら、慎重に進めていくべきだと考えます。	現在、GIGAスクール構想に則って、子どもたちの一人1台端末を整備して、ICT機器を有効に活用した教育を進めています。しかし、あくまでもICT機器の使用は、学習手段の一つであり、すべてをICT機器を使用して行っているわけではありません。必要に応じて使用する場面と従来の教科書やノートなどを使用して学習する場面を使い分けています。今後も、子どもたちが社会に出ていくときに必要な学びを進めていきたいと考えています。	—
108	P11 平成27年に定められた 文部科学相の「公立小 学校・中学校の適正規模・ 適正配置等に関する手引 き』では	平成27年はコロナ禍前であり、児童生徒の状況、社会状況も現在と大きく異なることから、この手引きを基本に学校規模等を考えることは時代にそぐわないのではないかと考えます。また、今後文科省の方針が変わってくる可能性もあります。文科省の手引きによるのではなく、伊賀市独自で今後の教育について研究をされ、計画を策定していくべきではないでしょうか？	ご指摘のように、文科省の手引きは平成27年に策定されたものですが、コロナ禍前と後でデジタル化の推進など学習環境の面で変化はあると考えられますが、学校規模や学校配置の基本的な考え方が大きく異なることはないと考えています。	—
109	P12 中学校では、9学級を下 回ると、部活動の選択肢 が少ない	部活動は地域移行の取り組みが始まっているところであり、他校との連携も考えられているため、「部活動の選択肢が少ない」と言うことは課題ではないと考えます。よって「部活動の選択肢が少ない」の一文は削除するべきではないでしょうか。	休日部活動については、現在地域移行を進めていますが、今のところ平日部活動については、今後も継続していくものと考えられるため、課題の一つと捉え、削除はしません。	—
110	P13,14 小規模化の「良さ」と 「課題」の例 大規模化の「良さ」と 「課題」の例 （中央教育審議会の初等 中等教育分科会の小中 学校の設置・運営の在り 方に関する作業部会（H2 0.1 2.2）で配布され た資料を参照の上作成）	参照された資料がコロナ禍よりずっと以前ののものであり、現在の児童生徒をとりまく状況にそぐわないのではないかと思います。	資料は平成20年12月の中央教育審議会の初等中等教育分科会の小中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会で配布された資料を参照しています。その内容について、現状も小規模、大規模それぞれに同様の良さと課題があると考えています。	—
111	P15 2023年2月に小学生 5・6年生、中学生、小 中学校保護者、小中学校 教職員を対象に実施した 「小中学校の適正規模を 考えるアンケート調査結 果」	調査対象者のうち、現在1学年1学級の小規模校に通う児童生徒の割合が少ないため、このアンケート結果を望ましいみらいの学校規模の根拠の一つとすることは、適切ではないと考えます。	みらいの学校規模は、小規模校や大規模校に関わらず全ての学校からの意見として捉えています。小規模校の児童生徒の割合はご意見のとおりですが、保護者の意見も含め、アンケート結果が学校規模によって大きく異なる結果ではありませんでした。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
112	P16 アンケート調査結果では、「クラスの人数は何人ぐらいが良いですか」という設問について、	調査対象児童生徒の現在の学級人数も勘案すべきではないでしょうか？そのため、このアンケート結果を学級規模の根拠の一つとすることは適切ではないと考えます。	クラスの人数については、アンケート結果をそのまま望ましいみらいの学級規模とはせず、伊賀市学校みらい構想基本計画検討委員会でいただいた意見を踏まえ、三重県学級編制基準を基本として、小学校・中学校とも1学級あたり少なくとも18人以上としています。	—
113	P17 適正規模校	小規模、大規模が適正ではないとの印象を与えるため、中規模校への変更を検討していただきたいと思います。	中間案でお示ししている、伊賀市の望ましいみらいの学校規模、学校配置の基準から適正規模校としていますが、小規模校、大規模校が適正ではないということではありません。児童生徒数のみに着目するのではなく、児童生徒にとってより良い教育環境の整備、安心安全な学校生活、教育の質の更なる充実をめざして検討することが必要であると考えています。	—
114	P20 日々の学校運営の中で解決することが困難な教育上の課題が大きくなることも予想されます	どのようなことを課題と考えられているのか具体的な内容をお聞かせたいです。	13ページに記載している、学習面、生活面、学校運営面等の心配な点が、各学校の抱える課題と共通しています。	—
115	P23 (5) 地域社会との連携	昨今、地域に開かれた学校、地域とともにある学校として、社会教育の場として地域住民への場の提供、空き教室活用としてコワーキングスペース設置など、全国には様々な先進事例があります。調査研究をしていただいて、伊賀市ならではの地域社会との連携を検討いただきたいと思います。	学校は、児童生徒の教育のために設置されていることを第一に考え、ご意見の学校施設を社会教育の場として地域住民へ使っていただくことやコワーキングスペースとしての利用等、今後研究していきたいと思います。	—
116	全体	不登校状態にある児童生徒に関してどのように考えていくのかの記載がない点を問題に感じます。これからの教育のあり方、学校規模や配置について考える時に無視してはいけない課題だと思います。検討をお願い致します。	現在、学校規模に関わらず不登校児童生徒が存在しています。不登校児童生徒の学習機会の保障は、ご意見のとおり重要であると考えており、みらい構想に関わらず、充実させていきたいと考えています。	—
117	全体	アンケートという形だけではなく、ワークショップ等で、当事者である、児童生徒の意見を取り入れるべきだと考えます。	今回の中間案作成にあたっては、児童生徒及び保護者アンケート、伊賀市学校みらい構想基本計画検討委員会では学校教育現場に携わる教育関係者や保護者、地域の代表者の意見を聞かせていただいています。 また、パブリックコメントにより様々なご意見をいただきました。	—
118		伊賀市の子供たちが、よりよい環境で教育が受けられるよう学校配置の適正化に賛成します。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
119	P22 ③項3行目(小学校…)から12行目 P23 (4)項の2段落目(10行目から21行目) (5)項(1行目から9行目)	現島ヶ原小学校は、社会福祉機関・公的機関・文化遺産・民間企業等に近い位置にある。従って左記各項の趣旨に沿った、豊かな教育環境が成立すると考えられる。移動が短時間であり、日々効果的な教育活動が可能である。 よって市の構想基本計画には、各種数値の判断だけでなく、立地や地域の特性を熟慮して位置付けることを要望します。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
120	P24 1行目から15行目 (6)項の5行目から12行目	ここ5、6年の間に市は「公的施設の適正化」の名の基に、市内各地域の公的活設（図書館・文化会館・体育施設・文化ホール・温泉施設）の休廃止や民間への売却を行っている。この流れから、基本計画中間案に「・・・将来世代の負担の軽減も踏まえ取り組むこと・・・」の文言もあり、次の事が懸念される。 島ヶ原小中学校が校区再編により廃校となり、学校施設が民間に売却され高齢者施設や介護施設になることである。市の都市マスタープラン等から人の移動が期待される。又、校舎建築年数も他の学校よりずっと少ないこともあり、特色ある学校としての位置付けが重要である。特色ある学校として市内学校を見通しての市としてのビジョンが問われてくると考えます。	基本的な考え方として、統廃合を行うことになった場合、新たに学校を新築するのではなく、将来世代の負担軽減を踏まえて、既存の学校を活用したいと考えています。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
121		今後、児童生徒がこれまで以上に減少することが予想される中、学校規模・学校配置の適正化をすすめることに賛成します。	学校規模、学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
122		すでに検討されてまとめて下さっているので今さらと思いますが....全般として記させていただきます。 子どもが地域にいないというのは、淋しい限りです。学校があるのに子どもがいなく、子どもの声がないというのは、どんな事か？高齢化No1？No2？のこの地は、ますます元氣・張り合いがなくなる…。将来ある子ども・次世代を担ってくれる子どもをどのように育成すればよいか、地域ぐるみでしっかり考えていかなければいけない（学校・関係機関の方々と共に）。子どもの人数が少ないからすぐ統廃合ではなく、又、統廃合なら通学距離は？通常手段は？クラス人数は？とすぐ考えるのではなく、人数が少ないなら少ない事をもっと前面に出し、少人数でも出来る事、小人数でない出来ない事を実践する。学習はもとより生きる力を育成する教育も必要です。生活の体験や多人数では、やりたくても出来ない体験をより多く取り入れたり、すでに特色ある学校として実践していると思いますか、小学校1つ、中学校1つの他地域にない所です。小中一貫教育を形式でなくしっかり固めていく、また、横のつながり（クラス替え出来ない等いわず）ばかりでなく縦割り教育も取り入れて一人ひとりをよく見て、きめ細かい指導がなされるのは、どうでしょうか。子どもで育ち合う、助け合うを！小人数のメリット面を活用していけると思います。でも子どもが0人になったらしかたないですね。すぐ統廃合といわず複式・複々式学級になってもこの地に一年でも長く存続することを願っています。	伊賀市学校みらい構想基本計画は、子どもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考えた基本的な方向性を示すもので、一定程度の規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
123	P22まで	結婚して、京都市のど真ん中から島ヶ原へ移り住んだ始めの頃、島ヶ原大橋の歩道橋ですれ違う小中学生が「ただいま！」と大きな声で挨拶したので、あわてて振り返り「お帰り！」と返事をしたことを昨日のことのように思い出しています。 あれから50年。『学校みらい構想』と言いながらも、目にする資料の中身は「今の体制を続けるべき」などとても言えないことを突きつけられているような数値のオンパレードです。「子どもが多いことだけが良いことだろうか」「人数で競うことだけが教育なのだろうか」等の疑問を拭いきれません。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
124	P23～ (4)少人数を生かした特色ある学校運営	これらのことに関しては、続くP.23以降での「小規模校を存続させることが必要である」と考える地域も存在」や「学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに云々」で夢が見えてくるはずなのですが、当地に於て、全ての住民が我がこととして考えるべき事柄（例・地域環境を活かした少人数での特色ある教育活動等）は殆ど学校任せです。地域での協議等も、せいぜい地区役員やまち協での活動等を何となく見ているような感じで、結局は「どこの学校と合併するのだろうか」等、直接自分との関わりがあることしか興味を示さないことが多いように思われます。	多様な教育活動の可能性の一つとして「少人数を活かした特色ある学校運営」についても保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
125	P23～ (5)地域社会との連携	(5)項の国の基本的な考え方として「地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる場所であるとともに、防災や地域の交流の場など様々な機能を有している施設である」と示されていることは、通学する児童生徒だけでなく「保護者や地域住民などの支えが必要であること」を強調しています。日頃から、話題になっている各種の災害について、具体的な学校の役割も紹介されていますが、地域の結びつきと、災害が起こったときの対応等、また、バス通学への移行等についての課題など、考えなければならない点が多いのではないかと思います。	社会の変化に伴う児童生徒や学校運営における多様化・複雑化する課題は、学校だけで対応していくことは困難な状況となっており、様々な点において、保護者や地域住民などの理解、協力、連携が必要であると考えています。	—
126	P24 社会に開かれた教育課程	また、「社会に開かれた教育課程の実現」に「地域と学校が連携・協働していくことが重要」との意見はこれまでから繰り返されてきたことではありますが、学校規模の拡大や教育機器の近代化等とは裏腹に、統合などでの子ども同士の結びつきが希薄にならないか、不登校児童生徒への対応は…、親同土は…、地域同土は…等の様々な課題が「統合による利点」に吹き飛ばされることは無いだろうかと心配です。	不登校児童生徒への対応等、統合に関わらず、今後も取り組んでいかなければならないと考えています。	—
127	P24(P7) 今後の進め方	P.7の推計表を見れば、人口減少と関わる島ヶ原地区小中学校の複式学級への移行は決定的に思われますが、問題は、移行の決定は数字だけで検討されるのか、移行の効果はどんな面で期待できるのか、マイナス面とその克服方法は、等々、児童生徒の現状をより明らかにし、学力保障を中心に、子どもの成長が保障できる体制が担保できるよう知恵を絞ることだと思います。	子どもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考え、一定程度の規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
128	P21～P24 (3) (4) (5) (6)	学校教育の充実を最優先することに重点を置き、確かな学力と豊かな心を身につけ、健やかな体を育み、社会の担い手となる力を育成する事が基本計画策定の趣旨と冒頭に書かれていました。 『校区再編計画に基づく統廃合は一旦終了したものだと考えている』と書かれていたにも関わらず、P21～記載されている事について、伊賀市としての具体的な考えを示していただきたかったと思います。 『検討する必要がある。取り組む必要がある。』の一通りの文言では本当に検討する考えなのかと疑問に思います。 中間案という事で、今後将来を担う子どものため、しっかり検証され何が最適なのか、子ども、教育、家庭、大人、地域を含めた考えを示していただければ幸いです。 【学校統合問題から】全体的に ・子どもの個々の自主性や自立性が育っているか。 ・子どもに対する身体的、精神的、疲労など教育面に弊害は生じないか。 ・子どもたちの地域に対する思いが薄れないか。 地域との関係性が弱まり地域全体の衰退が進まないか。 なども考えさせられました。	伊賀市学校みらい構想基本計画は、子どもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考えた基本的な方向性を示すもので、一定程度の規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
129	P11～P17	伊賀市の望ましい学校規模については基本計画に書かれている内容で概ね良いと思います。小規模校（少人数）の良さもありますが、この厳しい世の中を生き抜いていく人を育てるためには学力だけでなく人間関係、コミュニケーションの取り方、また協働の大切さを学ぶことなど少人数ではできないことがたくさんあります。すべては子どもたちにとって何が重要なのか必要なのかをという視点で考えてほしいと思います。例えば統廃合が行われるとなった時に、「地域に学校がなくなってしまうのは大変なことだ」ということでなく、社会性、協調性を育み次世代を担う人間を育てるには何が必要かを考えて進めてほしいと思っています。	伊賀市学校みらい構想基本計画は、子どもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考えた基本的な方向性を示すもので、一定程度の規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—
130		今後もどこの地域に住んでいようと、子どもたちの十分な教育が保証されるよう、適正規模な学校運営がなされることを期待します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
131		子どもたちのことを考えると人数が少なすぎる学校は、活気がないと思うので、未来構想化に賛同します	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
132	P12 次世代を担う子どもたちが様々な課題を解決しながら生きていくために必要な資質・能力を育むためには、人間関係や学校行事も踏まえた質の高い教育の保障、教員の配置や育成環境を踏まえた学校運営など、伊賀市で育つ子どもたちにとって一定の学校規模や義務教育9年間を見通した学校体系を確保するなど最適な教育環境を確保することが必要 中学校では、9学級を下回ると、部活動の選択肢が少ない、専門教科の教員を配置しにくいなどの課題が生じます	適正規模を保つことが子どもたちに質の高い教育を進めるには必要であると考えます。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
133	P19 学校教育を取り巻く情勢 の変化を踏まえ、旧市町 村の枠組みにとらわれな い 学校配置の検討が考えら れます。児童生徒がより 良い教育環境で教育が受 けら れる体制の確保を優先的 に考え、これまでの枠組 みの考え方から伊賀市全 体で の学校配置を検討するこ と	旧市町村単位の問題ではなく、伊賀市全体で考えていくことが必要だと思います。（次 項での課題とバランスを考えて）	伊賀市全体での学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
134	P23 学校は、児童生徒の教育 のために設置されている 施設であり、児童生徒の 教育条件の改善の視点を 中心に捉えるべきである が、地域住民から見た学 校は、地域社会の将来を 担う人材を育てる場所 であるとともに防災や地 域の交流の場など様々な 機能を有している施設 である	上記でも書きましたが、旧市町村単位での再編も検討が必要だとは思いますが、地域の 拠点となる部分も含めて、バランスよく再編していくことが必要だと考えます。	学校配置の適正化、地域社会との連携に向けたご意見として承ります。	—
135		賛同します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
136	P18,19 望ましい未来の学校配置 通学距離について	国の規定よりは短い、小学校3kmという徒歩通学の距離ですが、タブレットを入れた ランドセル背負って歩くことを考えたり、真夏の暑さも昔より暑い中背負って歩く、ま た地域差(子どもの数や周囲の環境等)もあるので、規程を決めたとしても個別に柔軟な 対応をして頂けたらと思います。	通学距離や通学時間については、一定の基準として検討委員会で協議したものですので ご理解ください。また登下校時での課題がある場合は具体的な協議の中で検討したいと 考えています。	—
137	P23 少人数を活かした特色あ る学校運営	具体的にどの様なとは決まって居ないと思いますが、オーガニックビレッジ宣言もして 頂いたので、農業等に携われる特色ある学校などを取り入れ、愛農高校へと筋道作りにも なるし、若手の農家の担い手確保にも繋がると思います。そしてこの取り組みを通じ て、移住者の促進にも繋がると思います。	公立小中学校の教育は、学習指導要領に基づいた教育課程により行いますのでご提案の 農業等の携われる学校の開設はご意見として承ります。	—
138	P16	望ましいみらいの学級規模に賛同します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
139	P20 望ましいみらいの学校規 模・学校配置の適正化に 向けた基準	10年推計をみたときに、今後ますます児童生徒数の減少が見込まれています。子ども たちの教育環境へ与える影響等が懸念されます。よって、中間案に賛成します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
140	P24 義務教育9年間を通じて 望ましい学校規模や学校 配置等について基本的な 方針	子どもたちの教育環境へ与える影響が懸念されます。中間案に賛成します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—

意見 NO	該当箇所	ご意見等	ご意見への回答	最終案 への 反映
141	P20 望ましいみらいの学校規模・学校配置の適正化	・子どもの教育効果を第一に考え、最適規模の学習集団を編成し、教育環境の整備について早急に検討する必要があると思います。よって、中間案に賛同します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
142		校区の再編成が進んでいく中、地域の合意がなかなか取れず話が進まない場合が出た際に「自由校区制度」の取り入れを考えて頂きたいです。実際、もお何十年も統合を言われていますが、全く話が進んでおらずこれからも進んで行くか不安があります。また現状生徒数が少なくなり、今回新たに決まる基準を満たさないまま合意待ちとなると、待たされる子ども達の事を考えると、選択肢の1つとして取り入れて頂きたいです。	自由校区制のご提案は、小規模校の児童生徒数に影響（減少）する恐れがあることから、ご意見として承ります。	—
143		伊賀市の子どもたちが、よりよい環境で教育が受けられるように学校配置の適正化に賛成します。学校によって指導や対応に差が無いようにしてほしいです。	学校配置の適正化に向けたご意見として承ります。	—
144	P20 望ましいみらいの学校規模・学校配置の適正化に向けた基準	伊賀市の児童・生徒数が減少しており、子どもたちの教育環境へ与える影響等が懸念されます。子どもたちが多様な考え方に触れたり、切磋琢磨する機会を確保したり、人間関係や評価等を固定化したりしないために、学校区の検討は必要だと考えます。よって中間案に賛同します。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
145	全体	伊賀市の小中学校の現状…今後の児童数の減少や校舎の老朽化を考えたとき、これからの未来を担う子どもたちにとってどのような学校の在り方が良いのかと考えたときに、どの学校も可能な限り、ある一定の学校規模を保つことが必須と考えます。そのような理由から、中間案に賛同させていただきたいとおもいます。	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
146		支持します。	学校みらい構想の推進に向けたご意見として承ります。	—
147	P21、18.7.8	上記各ページから、 島ヶ原の小学校、中学校の生徒の激減を考えた時、 今の小学校、中学校が同じ校舎に繋がっていることもあるので、より小中一貫教育を充実させて、島ヶ原地区以外からの生徒も、30分以内ならスクールバス等で通っていただけの魅力ある学校づくりをして行ってもらいたいです。また、協力しますので、お声かけください。 地区から学校がなくなることはとても残念であり、少ないからこそその充実した教育を望む方も他地区から来ていただいて、生徒数が、複式にならないところまで増やしていく手立てを考えていただきたいです。	今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたくて保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 ご意見の小中一貫教育校については、多様な教育活動の可能性として今後検討したいと思います。	—
148	P14～P15 伊賀市における望ましいみらいの学校規模（学級数）の項	児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な価値観や意見に触れ、お互いの意見を出し合いながら切磋琢磨することは、これからの時代、とても大切なことだと考えます。そのためには、教職員による指導・支援によって学校生活を送ることができる学校規模が必要と考えます。よって、原案に賛同します	学校規模の適正化に向けたご意見として承ります。	—
149	P24 (6)5行目以後	具体的な学校の再編等について従前から推進してきているので既に大きく改善され、一つの区切りを乗り越えた現状にあります。 よって今後の学校にかかわっては学校内容の充実のために過小規模校や小規模校の良さをどのように最大化するのが問われています。 課題の克服のために校区わくの緩和等、特色ある学校づくりのための支援、協力をお願いします地域の協力と共に学校環境を充実し、教育内容の充実をすすめます。	伊賀市学校みらい構想基本計画は、子どもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考えた基本的な方向性を示すもので、一定程度の規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。 今後、学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情や子どもたちの負担等を踏まえたくて従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。	—